

Children's future

私たちは子ども達の未来を守りたい

福岡市中央区今泉にある
“中央保育園”の移転問題

税金使って**脱法保育園**を作らないで！

中央保育園移転問題について

6/19の市長会見で、高島市長がおっしゃりたかったことはこうですか？

働くお母さんたちを応援します。道幅も狭く交通量の多い、ガードレールも設置できない道ですが、毎日命がけで通園してください。

働くお母さんたちを応援します。災害が起これば、子供たちの逃げ道が不十分ですが、毎日子供の無事を祈りながら、お仕事ががんばってください。

働くお母さんたちを応援します。パチンコ屋の裏、ラブホテルの一軒隣でも、心身ともに健やかに、お子様を育成いたします。

なによりも今は、公約の待機児童ゼロにすることが先決です。

風営法脱法保育園の本質です。脱法行政常習犯(西区でも同じことをしています)の高島市長に私たちの税金の使い道を任せたくありません。待機児童解消の美名のもとに安全配慮のずさんな保育園を押し付ける、よこしまな市政を拒否します。**待機児童解消と脱法保育園は何の関係もありません**。近くにコインパーキングになっている土地はたくさんあります。その土地に合わせた保育園を作ればよいだけです。異常に大きな保育園を作るよりも、普通の規模の保育園を二つ作る方が安心です。そんな、当たり前のことをなぜしないのでしょうか。繁華街での保育園の需要はわかりますが、だからこそ、園の場所を分けたほうが、保護者目線では選びやすいと思います。理にかなった待機児童解消をなぜ目指そうとしないのですか？待機児童解消と言さえすれば、市民の目を欺けるとも思ったのでしょうか。待機児童の多い箇所に適切に事業を行うことこそ待機児童解消の本質です。こんなに露骨に市民を見下した、よこしまな市政は許しません。

移転予定地は隣にパチンコ店、通園路の一軒隣にはラブホテルの場所です。**違法でないからと言って、合法だとは限りません。脱法と言うのもあるのです**。今回の例を分かりやすく言えば、麻薬取締法の趣旨を逆手にとって、違法ではないからと「脱法ハーブ」を福岡市が売ろうとしているようなものです。**「違法ではない」ではなく、法律の趣旨に反することは、禁じる規定がなくてもしてはいけません**。説明会で、風俗営業法や児童福祉法の内容に背いても合法ですと説明しても、市民は首をかしげていたではありませんか。それが普通の良識です。**繁華街ではなく歓楽街での保育園は認めません**。

法律は、県や政令市が保育園の認可権を持っているのに、そこまで禁止する必要はないと考えたのです。まさか、自ら風俗施設の近くに保育園を計画するなど、そんな認可者が出るとは、法律を作った人は思いもしなかったはずで

園と市と、我々保護者の会のやりとりは下記ホームページにすべて掲載しております。

詳しくは、
こちらをご覧ください！



<http://fukuoka-hoikuen.com/iten/>

中央保育園 移転問題

検索

